

前期基本計画（案）に関する審議まとめ

1. 総論

審議の結果、内容は概ね妥当と判断するが、次の事項に十分留意すること。

2. 留意事項

（1）記載に係る事項

① 全体評価について

本計画は、幅広い分野を網羅するものであるが、全体を通して、現状及び課題を明確に表記している。

従って、本市の基本計画としては、行政指針の役割を十分果たすものであると評価するが、更に具体的な取り組みを、実施計画において着実に実施すること。

② 文章表現について

現状と課題を踏まえた上で、基本計画として必要な施策の方向性が示されていること、また、丁寧な言葉でわかりやすく記載されており文章表現は妥当なものであると認められる。

しかしながら、和製英語や片仮名表記または行政的な専門用語等については、市民が理解できるよう、一般的な用語を使用すべきである。

表現上、専門用語等を使用する場合においては、注釈等を記載し、市民が容易に理解できる文章構成にすること。

（2）方向性に係る意見

① 公共施設の再生について

本市の重要課題である公共施設の再生については、本審議会においても、同様に重要であると認識している。

重点プロジェクトに記載されている方向性や目標については、本市の実情や特性において適当であると判断するが、「選択と集中」に基づく機能の集約にあたっては、選択された機能の質の維持や、集中した場合の「権限と責任」の明確化等、将来の施設運営に配慮した議論及び取組を進めること。

また、利用者たる市民ニーズを十分に調査・検討し、市民協働に基づいた施設再生に努めること。

② 自然災害等の防災について

本市では、東日本大震災から日常生活に支障の無い程度には復旧を概ね完了しつつ、行政支援は継続して行われていると把握している。

本計画においては、残された復旧復興に取り組むことはもちろん、東日本大震災で得た教訓を十分に生かしたまちづくりに努め、将来的な市民の生活不安を解消していくことこそが、最も重要な防災減災対策であると考えられる。

従って、地域防災計画等に基づく対策を講じるとともに、市民の防災の意識づくりに取り組むこと。

③ 地球温暖化対策におけるエネルギーの効率的な利用について

近年、地球温暖化対策の一つとして、太陽光・風力発電といった新エネルギーの重要性が高まっている。

本市では、新エネルギー設備の導入にかかる補助制度が整備されており、設備の普及を進めているところであるが、蓄電等を活かした、更に効率の良いエネルギー利用の促進について取り組むこと。

④ 人権意識等の福祉教育について

昨今の「いじめ」をはじめとする社会問題の多くは、互いのおもいやり、やさしさの欠如によって引き起こされていると考えられている。

本市においても、教育の場における福祉教育を重視し、将来の地域、福祉を担う子どもたちへの、しっかりとした青少年教育及び福祉教育に努めること。

(3) 今後の方向性に係る意見

① 基本構想及び実施計画等との関連性について

基本構想が議会により決せられた意味の重要性を理解し、本計画は、その構想実現のための計画であるということに十分留意すること。

また、本計画は、基本構想を具現化するための施策の方向性を表した行政指針である。

実際の進捗管理を主とする分野別計画及び実施計画の策定にあたっては、基本計画に沿った事業を展開し、事業費や所管課、目標及び事業スキーム等の具体的な内容を明らかにし、且つ着実な実施に努めること。